

令和元年度 第4回静岡市文化振興審議会議事録

- 1 日 時 令和2年2月3日(月) 14時～16時
- 2 場 所 静岡市葵消防署 7階 71会議室
- 3 出席者 (委員)
平野会長、川内委員、久保田委員、佐々木委員、田中委員、中村委員、
成島委員
(市当局)
中島まちは劇場推進監、萩原まちは劇場推進課課長補佐
草分参与兼文化振興課長、小山課長補佐兼文化交流係長
仲澤施設管理係長、竹林主任主事、鈴木主任主事
- 4 傍聴者 0人
- 5 会議内容 1 開 会
2 議題
(1) 静岡市文化振興計画 中間評価及び計画の見直しについて
(2) 静岡市民文化会館の再整備について
3 事務連絡

【議事録】

(平野会長)

審議の開始にあたりまして、本日の審議会は議事録についても一般に公開することとなっております。議事録の作成にあたっては、会長や委員が内容について確認し、署名することとなっております。署名者として二人必要ということですので、私のほかにお一人お願いしたいのですが、今回は成島委員にお願いしたいと思います。

それでは、次第に沿って進めてまいります。

議題1「静岡市文化振興計画 中間評価及び計画の見直しについて」事務局より説明をお願いします。

(事務局 小山)

<静岡市文化振興計画 中間評価及び計画の見直しについて説明>

(川内委員)

1 つ話になったのは、インターネットの視聴も文化の中に入れておこうといった話がありました。

(事務局 草分)

廃除をしないという話が出ました。

(川内委員)

それは大事だと思います。文化の概念も広がっていくし、文化に接する概念もソフト面やハード面の変化に伴って変わっていかなくてはならないと思う。文化芸術は多様な力を持っています。政治、経済が満ち足りてから余った予算を文化に充てるという状況ではなくなってきていて、たぶん観光や産業振興の部分にも文化が大事になってきている。幅広く言えば、政治、経済を考える土台としても文化がないとダメになる。文化の意味づけが広がってきているし、多様な影響量をみんなが理解してくれるようになったのかと思う。あらゆるところに影響が出ていることがうまく盛り込めればいいと思う。多様な能力、1つは製造業とかそういうところだけではなかなかうまくいかない中での文化の経済効果や賑わいづくりの役割だと思うし、広く言えば地方創生へつながる。東京一極集中の対抗策になるかはわかりませんが、地方では文化がダイナミックになってきたという感じでしょうか。にぎわいとかお金を落とすということも下世話な話ではなく。そういう概念の広がりや影響力やそんな感覚が中間評価の中に落とし込めればと思います。

(事務局 草分)

お手元に文化振興計画の冊子があれば、49 ページに条例が載っています。条例の前文に今おっしゃっていただいた概念を盛り込んでいるかと思っています。これが平成 28 年に施行されている中で、そこから文化振興計画ができ、今取り組みを進めています。施策の中で経済の部分が文化振興計画の中に位置づけられているかというところ、少し弱いところもあるかと思っています。その辺りで皆さんがどのようにお考えかどうかを伺いたいです。

理念的なものが前文に述べられていて、条文になると少し圧縮されているようで、今までで言う文化に近いような感じですか。前文ですと、理念として広く書かれていると思います。

(平野会長)

草分課長が言ったことは、前文のところですでに生かされているのではということですね。

(事務局 草分)

そこから文化振興計画が始まっていますが、今おっしゃったことを強調して中間評価に載せて次につなげていくとなると、どんなふうに中間評価に入れていけばいいのかを、もう少しご意見をいただきたいと思っています。

修正したいと思っているところは、2 枚目の資料の網掛けになった部分で、新たに加えた方がいい部分としています。ここについては、これまで皆さんと議論してきた中で新たに加わった方がいいかという視点が入っています。それ以外に、今おっしゃったことがもう少しそれぞれの視点の中に具体的な言葉として入ってきた方がいいよとのことでしたらそれを入れ、そしてそれを

パブリックコメントにかけて市民の皆さんの意見を聞きながら変更をかけていくという流れになっています。

(久保田委員)

中間評価の緑色の部分を見て、この数字が目標値に対して残念ながら落ちてしまった、あるいは上がってきているなどいろいろな評価があります。中間評価はあくまでも中間評価ですから、目標値に向かって上がっていくのならこれを続けましょうという話になるし、下がってしまうのならその原因をさぐって何らかの方針の見直しということではないかと理解しています。

そうだとすると、創造的人づくりに対しては、40.2%から20.8%に落ちてしまった。それをここから50%まであげるといえるのは大変だという話になると思います。創造的の魅力づくりについて言えば、29.6%から26.2%に少し落ちたがどうしたのかなという感じ、創造的にぎわいづくりについては徐々に上がってきているからいけるかなという評価をするのでしょうか。そういうものを指標として捉えていますから、それをしないと指標を出している意味はないと思います。

(川内委員)

そこが前回の審議会の話ですと、前提の質問が非常に狭い概念で作っていたので、今はインターネット環境に変化してきているということでしたよね。

(事務局 草分)

それも1つあるかもしれないということです。

(久保田委員)

芸術文化等にこの歴史文化が入ってなかったということではなかったのか。

(事務局 草分)

そうではなく、今回、設問のところで普段から芸術文化の鑑賞や創作参加を通じた活動をしていますかと聞いた後ろに家庭でのテレビやインターネットの視聴などを除くという表現が入ってしまったということにより、今はそういったもので芸術文化に触れている人も多いので、パーセンテージが大きく下がってしまったかなと、1つの要因として考えています。

(川内委員)

平成28年の設問の時は、そういう但し書きを入れなかったということでしたか。

(事務局 草分)

入ってはありましたが、アンケートの一番初めの前文のところに入っていたので、設問そのものに入っているのは少し皆さんの意識が違ったかもしれないというところを前回お話しさせていただきました。

(川内委員)

圧倒的に人づくりがさがったのではなく、設問の仕方によってこうなってしまったということでしたね。

(事務局 草分)

20%下がるということは、普通の施策を積み重ねていく中ではあまり起きない現象だったので、今回そこは特異性があるというところでお話をさせていただいた中では、そういう設問の捉え方で大きく変わってしまったのではないかと考えています。今回参考のところで載せさせていただいたのが、同じ時に調査で行った市民満足度調査です。前に市民満足度調査があって、その後に私どもの調査が付いているのですが、こちらの市民満足度調査で行ったときは6割程度の方が静岡市は歴史・文化を身近に感じることができるまちだと感じているにも関わらず、私どもの調査になると急にパーセンテージが下がってしまうというところなんです。

平成28年度の40%から、本当はどこまで上がっていったのか、下がっていったのかということが本当はわからない中で、極端な落ち方をしてしまったのかと考えているのが、前回ご説明し、皆さんにご議論いただいた部分です。ただ、それだけではないと思いますので、本当の数字がつかみにくいところなんです。

(中島推進監)

創造的人づくりというのは、いくつかの要素が入っていて、いわゆるアーティストもいるし、そこを支えている生活者の人もいます。ここで聞いているのは、生活者の部分の人で、市の計画はだいたいそうなのですが、ロジックがしっかりしていて、これを聞くとこうなるというようになっているのですが、ふわっと聞いている。どこまでが芸術文化かという話と、それを感じるとどう幸せが実感できるかというロジックを整理していないで質問しているのだから、その時の感覚によってブレてしまうと思います。今言った理由はその通りだと思いますが、きちっとした組み立てになっていない指標を使っているのだからそうってしまったのが本当の理由だと思います。残念ながら、そうとは言えないのですが。

(川内委員)

ものさしが違っている以上、連続で区切るのは難しい気がします。それを抛り所にするのもおかしいかなと。

(中島推進監)

すごくわかりやすい指標をポンと1つ出しているのだから、本当は細かく聞いてあげないと出てこない。文化芸術は、生活の基盤であることも意識づけしないまま聞いている。

(川内委員)

数字が下がっているということは、もうしょうがないというか、そういう理由であるということ

説明したらどうなのでしょう。この数字は特異な中で起きてしまったという。

(事務局 草分)

公表するときの説明の中では、そのように加えさせていただきますが、そもそも平成 28 年度でも 40.2%で、目指したいのは 50.0%という数値であります。皆さんの中で、もう少しこんな取り組みをしないと人づくりや、皆さんが芸術文化への参加ということに行かないのではないかとこのところをご意見いただきたいと思います。

(平野会長)

創造的人づくりで言えば、2022 年に 50%に達成するために、この黄色で修正した部分だけでいいのか、他に追加した方がいいのかという議論をしたいということです。

(川内委員)

ネットの視聴などを入れて 50.0%にするのかどうか。

(中島推進監)

前回、別な事例で話をしたと思いますが、スポーツも同様な指標をやっています。体を動かした方が健康的な生活ができるというロジックがわかっている。だけど、野球はやらない、テニスはやらない人がいる中で、スポーツ・イン・ライフという考え方があります。エレベーターを使わずに階段を使ったとか、一駅歩いたというのもその範疇に入れて考えましょうということです。どちらでも体を動かせば、最終的な効果である健康的な生活につながるので、そういう言葉を追加していけばいいのでは。スポーツの方がメッセージが正確です。スポーツをやった方が幸せになれるというように持っていける。そのロジックが伝わっていないと。創造的人づくりに、そのように考えてもらえる取組が入っていると安定する。文化というのは社会の基盤だとか、幸せになるために必要だとか、経済にも必要だとか。体を動かすと健康になると同じように感じてもらえないと、この数字は上がってこないと思う。そういうことが必要だと考えます。

(川内委員)

計画とか成果とか予算の配分とか、数値で精度を測っていかないと結びつかなくなるということを考えていかななくてはならない。回答する人は、そこにある身近な質問に対して回答するもので、それが抛り所になってしまうのですが、本当は数字だけで測れないものもあるし、環境やハード面が変わってくるので、その中で同じようなものさしを与えられるように質問を変えていくというか。

継続性の中の環境が良くなったとか、進歩したとかいうことがわからなければ意味がないですね。

(中島推進監)

1 つは、5 年なら 5 年の中で質問を変えるとデータが取れなくなってしまうので、変えられないというジレンマがあります。なので、その前におっしゃった数値が必要であるということはその通りで、

数字が上がらなくてはならないというのもその通りで、やっぱり政策で結果が出ていて、だから文化に投資をしてもらうことが元々の目的なので、成果が上がっていることを示して、文化的な投資を増やしてもらいたいというのが究極です。

(川内委員)

数値が上がりやすい質問にするとか。

(中島推進監)

それはずるい感じですよ。

(川内委員)

これは、質問の順番が変わってしまったとかいう話でしたっけ。

(事務局 草分)

順番ではなく、そこに入れた言葉によってです。今、いろいろと発達してきて、家庭で文化を楽しむことが日常生活の中に入ってきているにも関わらず、質問の方では日常生活で行うようなテレビ鑑賞であったりインターネット鑑賞を省いてしまったということです。そういうことで、除かれてしまった答えが多かったのかというように感じています。設問の順番で、平成 28 年度に皆さんがどこまで意識して答えたのかはわかりませんが、その時は 40.2% でしたということです。

(川内委員)

その次の時は、そういったものを入れるということですか。

(事務局 草分)

入れると書くのか、そこの表現を省くのか、どちらがよりいいのかはわかりませんが。

(久保田委員)

それは逆にいうと、テレビ鑑賞などがこれだけ進んでいるからという社会が変わってきていることを踏まえ、次のときには全部含めるということは、視点としていいかと思います。もともとの考え方で、なぜテレビは駄目だったのかという部分は何も議論されなくて平成 28 年度の時はやっている。テレビでもいいものもやっている、低俗なものもやっている。それをメディアに関係なくどれでも OK ですというようになった方がより自然だと思います。それで次に 70% くらいになったら、やっぱりみんな見ているんだねということになり、それも文化だねということになれば、それはそれで悪いことではないです。

(川内委員)

文化も日進月歩の世界ですから、平成 28 年度と今を比べただけでも環境が変わっている。ですから、

その時は除くとしたのもスタンダードな判断であったことだと思います。まだそこまで浸透していなかったということではないでしょうか。そこには時代背景があったのではと思います。

(久保田委員)

今度はその但し書きを全く入れないでやったらどうなるかということです。

(事務局 草分)

前回、静岡新聞さんの夕刊の記事をお渡しさせていただいた中で、現在 20 代から 50 代の方の 4 割が映画はインターネットで見るよという回答でした。もう少し上の世代を含めても 2 割の方がそういうふうになってきているという時代背景はあります。どこまでが文化の範囲かということもおっしゃっていただいたように、そこも含め多様な手段で見るとこも含めるのであれば、今のような考え方を取っていくこともあります。

(川内委員)

現実には、環境がそう変わっているのであれば、それは含めた方がいいと思います。質問が違うから連続性がないとしても、それは仕方ないのではないのでしょうか。

(久保田委員)

中間評価の右側の参考として、歴史・文化を身近に感じることができるまちだと思いますかという質問に対しての評価が、平成 27 年度の評価が 66.9%だったのが、途中少し下がり、令和元年度に 64.1%に上がったというのがあります。その辺のなぜかというところで考えられる部分があります。例えばこの頃、久能山東照宮が国宝になったとか、お城の発掘して最近それがニュースになっていたということがあってこの質問だとすると、こんなことがあったよねということで数字が変わることもあるなと感じました。

(川内委員)

それも同じだと思います。先ほどのインターネットを含めるか含めないかということと。最近の今川生誕 500 年だとか、豊臣秀吉のことだとかあると、ここに歴史という言葉を入れるかどうかで変わってくると思います。連続性というと不自然かもしれませんが、静岡の文化は、大きな歴史も文化であるというか同じ範疇に入れるといったように、歴史文化芸術とセットにするとか。実際、それでやれば数値は上がると思います。連続性はなくなりますが、それはそれでいいのではないのでしょうか。

(久保田委員)

もう 1 つ指摘したいのは、静岡の人は、外部的評価に弱い。例えば、久能山東照宮は前からありましたが、それが国宝に認められたことでそれが歴史文化となる。駿府城の発掘が進むことにより、全国ニュースになったりすると、これは歴史文化だ、俺たちのまちは歴史がある文化のあるまちだと思う。自分の生活は一切変わっていないけれどそう思うというところで、外部評価によって自分

たちの意識がだいぶ変わるというまちだとこれには見えると感じました。

(平野会長)

他のまちのことはデータがないのでよくわかりませんが、もしかしたら他の町でも世界遺産登録されると同様なことが起こっているのかもしれない。

(川内委員)

今、家康が葬られたのは日光ではないとか、盛りあげようとしていることもありますが、そういうことも地域振興に密接に絡んでくる話で、それによって人がたくさん来たりすることもあります。

本来、静岡はそういった確固たるものがないといいますか、知らないというか、まだ歴史的な評価が揺らいでいる。そういうのが住んでいる人の中にもあるし、周りの静岡を見る目も歴史の部分でははっきりしないというか。今川と徳川がこのような関係にあったとかそういう部分をよく知らなかったり。だから面白いという部分もあります。

(平野会長)

評価の部分について、一回事務局にも意見を伺いましょうか。

(中島推進監)

ちなみに、平成 27 年度は家康公 400 年の年で、令和元年度は今川義元公生誕 500 年です。

(久保田委員)

まさにそうだと思います。どれだけ外部評価に左右されるかというのは、市民意識調査でわかることだと思います。だとすると、数字を上げようとする、外部に発信してもらったり評価してもらい、番組にしてもらったりすると、静岡ってこうなんだと思えば数字が上がるかもしれません。作為的に上げようとするばということですが。そういう可能性はあるかと思います。それが文化度を上げるのかはわかりませんが。

(平野会長)

いったん、2 枚目の表を見てください。追加したものを黄色で表しています。各 3 つの視点の見直しがこれでいいのかご意見をいただきたいと思います。

(河村委員)

前提として、左側の視点から右側のそれぞれの事業に対して、明確に矢印が引かれなければいけないというわけではないですよね。前回、それぞれの取組と事業がなんとなくわかるようにということとで具体的にしてくれたと思います。その中で、創造的人づくりですが、そもそもテレビとかインターネットとかの扱が大きく変わっているという中で、まず今までの中で、なぜテレビが除外されたのか。私の感覚ですと、テレビはライトすぎてそれを文化活動に認めるのはどうなのかということが根底に

あるのではと思います。ただ、インターネットなどの普及により文化を享受する環境が多様化してきたりとかがあったりして、これから見直しや議論をしなければならないと思います。そこからやらなくてはいけない努力としては、そこからフィールドに引っ張り出す、外に出て実際に参加してもらうということがワクワクドキドキしてテレビやインターネットでユーチューブを見ているだけでは興味が抑えきれそうにないというように感じてもらい、さらに上の活動をしてくれるという努力はしていかなければならないのかなと思います。具体的にどういう言葉でということが浮かんでできませんが、創造的人づくりのところに興味関心を持ってくれた市民が参加したくなるようなイベントの仕掛けがあったり、そういったことができるようにということがあるといいかと思います。家から外に引っ張り出すような。魅力を高めるということもそうですが、そもそも大道芸は魅力があるイベントなので、それをプレミアムステージのニュースを夕方見て、次の日に実際に行ってみようかなと思うような仕掛けを考えたり実施したりということ創造的人づくりの主な取組に入れたいと思います。

(平野会長)

河村委員のおっしゃっていることは、テレビやインターネットより上位概念にフィールドに出ることがより文化芸術を広めていくことになるということで、上位、下位があるのでしょうか。それとも、両方を上手く使いこなしていくということでしょうか。

(河村委員)

後者の方です。もともとテレビが駄目だという前提も特段何か細かい理由があるわけではなく、なんとなくみんなが思っている中でそのような概念があると思うのですが、インターネットも醸成されてきたので、どっちがどっちということでもない。そうならば、仮想している人がインターネットで情報収集しているのは当たり前だと思うので、逆にインターネットやテレビを活動という方にもっていくなど両方やっていくのがいいのではと思います。

(平野会長)

創造的の魅力づくりの取組に映像と書かれている部分がありますが、そこが近いですかね。

(河村委員)

そうですね。映像、アニメだと少し絞られているかなとは思いますが。

(川内委員)

テレビやインターネットを除いたというのは受動的か能動的かという部分だと思います。テレビやインターネットは受動的なものだからここは外した方がいいのではないかという意識が働いたかと思います。能動的なものをもものさしにしよう、能動的なものが大事だからプレイヤーが大事ということ盛り込みたいということからだと思います。

(河村委員)

プレイヤーまでいなくても参加者で構わないということはあると思いますが、能動的にということはおそらく私にもそう思います。

(川内委員)

能動的というか、そういうところに誘導していこうということですね。

(成島委員)

アンケート調査の結果から、設問の仕方によって、文言の仕方によってという話があったかと思いますが。一方では、厳しい見方をすれば、文化というものに能動的に関わろうとする人が5年前に比べてもしかしたら減っているかもしれないということもあります。それは、経済的な厳しさが今の若い人、20代、30代の人たちには確実にあって、劇場へ行ったり、美術館へ行ったり、映画館へ行ったりのように、今まで5年前の文化的な活動と言われていたような時間やお金のかけ方というものが難しくなって、携帯電話で一定の課金をしていれば見ることができるといった環境の中で享受しているということが多くなったということ自体は、実感としてあります。今、先ほど何が文化と捉えるかというような中で、創造的人づくり、創造的の魅力づくり、創造的にぎわいづくりとなっている中で、例えば意識づくりのようなことをどこかに入れていったらどうか。受動的なテレビやインターネットなどでやっていることも文化活動だけど、そのことをアンケートを取る側が外して整合性をとるためにやるより、そう思っていなかった人がいるわけです。それは文化活動ではないのではないかと思えてこなかった、外されていた。でも、それは文化だよということを書いていく。文化的活動をしている、文化的な生活をしていると思えることにならないと静岡に住んでいてよかったとか、文化的な活動をしていると思わない。携帯で映像を見ているだけでは、まったく文化的な活動をしていないと思ってしまったら、自分はやっぱり生きていくのは大変だと思う。なんで文化が必要かを意識かさせる何かがあるといいなど。ここに、幼児教育や障がい者のことを加えていただいています。それが必要だと思うような取組が何か一つできたらいいなと思います。あと、経済的格差のことを思うと、経済とか商業とか観光とかというものと連携するような何か視点や取組を入れたらどうでしょうかと思います。

自分は文化的な生活をしている、文化的なことに日々携わられていると思えること。アンケートの数字の整合させるために理解するのはなく、市民の人たちがそう思えることをやっていった方がいいと思います。

(平野会長)

成島委員がおっしゃってくれた意識づくりをどうやって入れていくのか。視点を増やすことは中間評価では難しいとは思いますが。経済、商業、観光といった方面に結びつけていくためにどうしたらいいか。

(中島推進監)

前回、ここで幼児教育と言ったのは、アウトリーチを徹底的にやろうという考え方があります。

クラシック音楽や演劇のアウトリーチがありますが、例えばクラシック音楽が嫌いなのは仕方ないけど、知らないということは問題だよねという意識があることから、体験をしてもらうことを幼児のうちからしようということなのです。

市民意識調査の質問で、歴史を身近に感じますかと聞かれると、自分とは関係なしに、お城があれば感じられるけれど、この質問では芸術文化活動をやっていますかになるので、極端に言うと、あなたはどちら側にいますかという内容になっていると思います。だから、芸術文化は自分の生活を豊かにするためのもので、どんな人でも一緒ですよということがわかるようなことを加えた方がいいというご意見ですが、直接的にそれができていないので、アウトリーチをできるだけ若いうちにしたほうがいいということなのです。

(久保田委員)

社会情勢が変わったことでインターネットの部分を質問に入れていきたいと思いますとなれば、そう思うという人は増えるという議論があったと思います。もし、それをする方向性で行くとすれば、この主要事業の中にそっち方面のことを何かしているということをしなくてはならないと思います。芸能人もユーチューブにどんどん発言しているような世の中になっており、ツイッターでもどんどん発言している。アメリカの大統領がツイッターで発言している時代であって、平成27年はどうだったと考えると、そんなことは起こっていなかっただろうということなのです。それを変えるのなら、アンケートも変えますということ、そして主要事業の中にもそのような人も文化として、そのような人に対する施策をしましょうということをしていかなければならないと思います。我々が持っている概念以上のもの、例えばヒップホップでも何でもいいというようになり、もしかしたらパンドラの箱を開けるようなことになるかもしれませんが、そのような可能性もあるかなと思いました。私がやっているライブハウスのようなものは、どちらかというところとそういったものに近づいているところもあります。先ほど成島さんが言ったように、現実的にお金をかけられる層は減ってきている。そこは間違いないと思います。昔、一般5,000円で学生3,000円というチケットが、今は1,000円でなくては来ないという状態になってきていますから。数字として20%落ちたということは、誤差というより統計の取り方の失敗なのかもしれませんが、それだけではないと思います。半分は本当に若者が貧しくなったということが含まれているかもしれません。そうだとしたら、若者たちが持っているプアーかもしれないがそういうものの文化を文化として捉え、価値を見出し、それを育てていく施策がなければいけないとしたら、結構大きな話ですよ。そういうところにも踏み込んだ方がいいのかな。どこかで誰かがそういうことを調べることもした方がいいのかなと思います。

(中島推進監)

実はこの計画を作ったときは文化振興法の時代でした。先ほど出た歴史文化、芸術文化はこの計画の中の定義になります。芸術文化は音楽、美術、演劇、文学、舞踏、写真、映画、その他の芸術と明確に規定している。歴史文化は伝統芸能などいろいろあるものの中で、計画が動いていますが、文化というときは、本当はもっと広い。生活文化も入ってきますので、そこのギャップは意識をしていかなければならないです。芸術基本法になって、食を文化に入れてきたりと扱う領域を広げてきました。ですか

ら、どこまで静岡市民が幸せを感じるために領域をどうコントロールするかという議論は根本的に必要だと思います。

(佐々木委員)

その議論は、私は提案したことがあります。以前は、教養型の文化概念だったので、それでこういう形になったのだと思います。

(中島推進監)

すごく限定的になってしまっている。

(佐々木委員)

文化庁で見直しをしていくなかで、振興法から基本法に変わる中では、かなり大きく変えています。今の計画では生活文化という言葉がないので、どこで修正していくかということはあります。また、メディア芸術祭を30年やってきていますが、そのメディア芸術の言葉の中に、漫画、アニメ、映像などすべてが含まれていて、これが日本の文化となっています。これは、文化庁の事業で相当海外に発信している。しかも、現実の舞台芸術に対しても、メディアを使った場面もあります。次を意識しながらどういうふうに調査をかけて、キャッチアップしていくかということです。そこはぜひお願いしたいと思います。

(中島推進監)

上位法が変わってきているのに、条例が変わっていない状況なので。

(佐々木委員)

障害者アートも入ってきているので、それで先ほどの黄色の部分を入れたということはいいです。一部は修正できますが、なかなか難しいですね。

(中島推進監)

まだ中間評価ですけど、次の改定の時には、芸術文化など文化領域を考え直さなければならぬことは意識していかなければなりません。

(佐々木委員)

それはテーマとして前に進んでいかななくてはなりません。

(平野会長)

今回の中間評価でどこまで見直して、次に大幅に変更するなどどうしていくかということを議論していかななくてはなりませんね。

(中島推進監)

審議会の意見として、現在こういった状況にあって、こんな課題を含んでいるということをお願いするのは、大いに良いと思います。

(事務局 草分)

今回の資料の中でも、一番最後の今後の検討課題の中で、文化にかかる流れの変化に対応し、今後文化振興計画の大幅な見直しが必要であるというような言い方で入れています。この中には、今おっしゃっていただいたようなことを踏まえて考えていければと思っています。たぶん、今回の中間評価ではなかなか変えることは難しいということもありますので、次に向けてやっていきたいと考えています。

(平野会長)

先ほどから出ているテレビやインターネットとかそういったものを含めるとなると、創造的魅きづくりの取組に映画、アニメと書かれています。それをメディア芸術とすればどうでしょうか。

(川内委員)

芸術の概念というところで気になるところなのですが、鑑賞というところで、聞くだけなら誰でもできるというか。先ほどの能動か受動かということにもなりますが、基本はやはり能動の人を育てたいということですね。お金がかかって劇場に行けないからユーチューブで見るというようになっている。

(田中委員)

美術館とかは受動なんですよ。参加しているというか。

(川内委員)

それは受動でしょうか。

(田中委員)

受動のイメージがありました。

(佐々木委員)

まず、鑑賞活動と創造活動を分けた方がいい。鑑賞活動の中に、そういう能動的なものがある。美術館では積極的に鑑賞されているわけですから。

(久保田委員)

テレビが受動的であるというのも、自ら検索してとなると違ってきますね。

(佐々木委員)

テレビでも垂れ流しているのではなく、オペラ番組を見るとかという人もいますから。

(田中委員)

昔は、放送文化という言葉が堂々とありましたが、最近はあまり言われなくなりました。

(佐々木委員)

というか、テレビを含めてメディアが変容しているので、ニューメディアとオールドメディアといえますか。テレビはオールドメディアになります。メディアの変容なので、メディアに関する芸術なのです。

(川内委員)

マスメディアが昔は文化を発信していましたが、今は、みんなが発信していますね。どこかでまとまってということが少なくなってきました。

(平野会長)

テレビ、ラジオで発信していたものが、インターネットに変わってきている。メディアは止められないというか、そのように逆転しているといったデータを掴んでおきたいですね。

(久保田委員)

文化振興計画は2022年までの計画ですね。今、中間評価ということですが、次に待ちましょうというより、時代の流れが速くてもう少し何かやっておいた方がいいかと思うところがあります。主要事業を眺めてみると、今やっていることが取組に当てはまっているというだけに過ぎないと感じます。これが必要だからやっているということではなくて、やっていることを当てはめてみたらこれだったみたいになっていると思います。それから、以前、ガンダムが来たことがありましたね。あれを文化とみるか。今としてみれば、あれはものすごい文化だったように思います。あの世代の人たちからしてみたら。あの時にもものすごい人が集まっていたんですが、文化として見られていたかということ、ほとんど見られていないと思います。創造的人づくりの中にホビーのまちとありますが、その中に何らかの形でとか。インパクトがある出来事だったので。その頃は、市の方では恐らく文化とは考えていなかったと思います。

(中島推進監)

模型の世界首都というか、経済局による静岡のブランディングによるもので、確かに世界一のプラモデル都市なので、それをやっていました。少し違いますが、まちは劇場の理論の中で、ホビーという領域が入ってきていいのではという議論があり、経済局は我々と一緒にやろうという話をしています。両方ともライフスタイルなので、文化芸術と二本立てになれるということで。

(久保田委員)

それがやっているのであれば、そこに落とし込んでいく。映像、アニメとかがそこに繋がっていくということで、途中で変えても悪くはないと思います。

(佐々木委員)

それに関連して、フィギュアもありますね。最初は大阪のプラモデル屋が始めていましたが、それがフィギュア人形になり、今はかなりアートになってきています。

(中島推進監)

最近ではフランスでも生産を始めました。

(佐々木委員)

だからフランスで評価され、日本の技術に戻ってきている。

(久保田委員)

コスプレにも繋がっています。

(川内委員)

そうすると、だいたいのが文化と言えますね。

(中島推進監)

この計画の中では、芸術文化を狭く定義しているので苦しくなります。

(川内委員)

食べ物だってそうだし、静岡の缶詰文化、産業なんかもあります。その関係の部局で扱っている概念だけではなく、現場があることを捉えていこうということかもしれません。

(佐々木委員)

概念を緩くして横断的にやってもらう方がいいと思います。

(中島推進監)

幸せというのは、文化芸術生活というか、それが本当は一番扱うべき領域かと思います。

(平野会長)

資料の右側にある事業というのは、現在行われているものを基本的に掲載しているということですね。これから行うものは、ここには掲載できないわけです。

(事務局 草分)

今回は皆さんに事業の方も一回見ていただいていると思いますが、その中でまだ分野として文化という切り口では引っ張ってきていないものがあるのかもしれないので、私たちももう一度見直しをして、市で横断的に政策を拾えるようにしていきたいと思います。なかなか、これからやっつけようとするところまで計画に上手く掲載することができるかというところも難しいところもありますが、そういったところは取組ところで目指すべき方向性という部分を書いていくことにより、次はそれに沿ったものにやらなくてはいけないとか、そんな形で表していかなければと思います。事業は、現にやっているものがどこに当てはまるかというように出てくるのは致し方ないと思います。

(平野会長)

今、それを文言として出していただくのは、かなり厳しい状況だと思います。1つご提案ですが、スケジュールを増やしていただいて、一旦皆さんから意見を吸い上げて反映させていきます。そこで私と事務局とでまとめ、それを皆さんにお戻りするというのが現実的かなと考えています。このメンバーで会合を開くのは、今回が最後だったのですが、あと1回どうするかという話にも関わります。

(川内委員)

具体的にこのペーパーの中身を考えるとすれば、もう1回ということもあります。

(平野会長)

本日皆さんが考えたことを具体的に文言に落としした時に、何が載っているかということの確認になります。

(事務局 草分)

5月までの任期になるので、3月までにもう1回どこかでやるのか、4月から5月の間でもう1度やらせていただくのか、皆さんの日程がとれればどこかでやることは可能です。

(平野会長)

では、皆さんからペーパーでご意見をいただいて、それを加えて、皆さんに再度見ていただくことでよろしいでしょうか。

(事務局 草分)

日程は、またご相談させていただいて皆さんにご連絡するとします。

(平野会長)

それでは、中間評価については、そのように進めていきましょう。

本日は、もう1点、文化会館の再整備についての議題があります。まずは事務局から説明をお願いします。

(事務局 草分)

<静岡市民文化会館の再整備について説明>

(佐々木委員)

以前にも言ったかもしれませんが、創造的改修で賛成です。私はたまたま京都会館の改修に携わったのですが、市民から建て替えるのはおかしい、国の建築物でいいものだから、その良さを残しつつ音響は良くないから改修した方がいい、オペラもやりたいなど意見がありました。たまたまロームという共同体が財団を作り、その人の思いがあってネーミングライツで40億から50億になりました。それで上手く改修できた。もともと貸館であったのですが、それだけでは面白くない。やはり事業費を持って、事業を創造する。そのために新しい舞台も作りましたし。若い劇団を育てるとかそういった要素をどこかに付けられないかと私は言いました。それで、まちの中にある既存のステージを使った人との連携事業を行いました。やはり、文化会館はまちは劇場の創造拠点なのです。そうすると、単体では見ずに既存のものとの連携を考える。そういうものが年間プログラムに入ることが大事だと思います。それから、前からの建築も素晴らしいですが、公演が終わると周りが真っ暗なんですね。真っ暗だと早く帰りたいと思う。でも、それは創造拠点ではないですね。公演が終わった後も、人が集まって行動したりするようにしたいと思います。周辺整備、周辺の賑わいがかなり意図的にやらなくてはと思います。終わった後でもゆっくりできるし、ここに言う創造の拠点であり、にぎわいの拠点である。この辺りを考えられると良くなっていくのではと思います。

(中島推進監)

劇場法に変わったので、その考え方を入れるということですね。いろんな人たちに対し、どうしたら創造をサポートできるか。まだ正式ではありませんが、文化会館の前の広場や駿府城公園のフィールドミュージアム化、歴史文化施設にも小さなベニューを入れるという話があります。お堀のランニングステーションにも小さなデッキをつけたりと小さなベニューをくっつけてあります。さらにご指摘いただいたように街中の民間も含めたベニューとどう連携事業をするかということは、意識していかなければならないと内部的に話をしています。

(平野会長)

創造的改修と書いてありますが、創造的でなければということですね。

(中島推進監)

2つの意見があって、建て替えた方がいいのではないかとという人と、改修ってペンキ塗って直すだけだろという考え方を払しょくするためにはどうしたらいいかと思い創造的としたのですが、新しい

ものが入る改修ですということです。

(田中委員)

躯体は触らないということですか。

(中島推進監)

躯体は触りません。あれは、改修が終わっている段階です。

(田中委員)

地下の駐車場はどうですか。

(中島推進監)

地下の駐車場の躯体やシステムは変えませんが、屋根になる広場に手を付けたいと考えています。

(平野会長)

文化会館のところにあまり使われていない舞台がありますが、ああいったものは含めるということですか。

(中島推進監)

予算上は担保されていませんが、そこは一緒にやらないといい空間になりません。それが同時に必要ですというところまでは話しています。あの当時は先端的な広場の設定でしたが、今の広場の使い方とはだいぶ違ってきているので、それに合わせて変えていきます。また、夜もそうですが、昼もそもそも人がいないので、昼間にも人がいるようにしたい。用事がない人も来ているということです。劇場のチケットを買った人ではない人が来る状況にしたいと考えています。前庭はすごく重要だと思っています。

(田中委員)

なんとなく人が憩える状況がいいですね。

(川内委員)

基本計画はどのように進めていくのですか。

(事務局 草分)

基本的には委託をする予定です。委託をして作っていく中で、先ほど申し上げたようなワークショップをやったりということもしていきます。

(中島推進監)

委託ではあるが、ここでの議論や市の意向を相当強く出していかないと上手くいかないと思います。作業としては委託ですが、考え方を任せるといったものではありません。

(久保田委員)

私は創造的改修に大賛成なのですが、先日アセットマネジメントでやっていた大きなドームを作るという話の中にも入らせていただいていた時に、ドームの話は置いておいて、それがいいかどうかそれについても反省ではあったのですが、ドームは無理ということでこのようになったと思います。その中で、市民文化会館という名前があって、これは昔、法律ができた時に、全国で市民文化会館ができた。それによってどの都市でも同じような顔を持ったというか、どこも変わらない文化会館になってしまっている。静岡市民文化会館で相当いいことをやっているのですが、それがレジェンドにならないで終わったと思っている。何月何日に誰々がここで公演をやったとかというのが、いいものがあったのに知られないで終わってレジェンドにはなっていない。本来のいいホールでは、それがレジェンドとして残っている。この時に誰さんが来たということが市民の大事な財産になっていると思うので、それをするために今回は名前をぜひ変えてほしいと思います。例えば、駿府城ホールとか、何かの形で歴史的文化的なところにあることを知らせたい。三の丸ホールや二の丸ホールとか。そういう名前を付けてもらいたいです。

(川内委員)

正式名称はそもそも市民文化会館にしなくても良かったですか。

(中島推進監)

補助金の関係ですね。

(久保田委員)

そんなことも聞いたことがあったので、もし、その後に関係なくなってきたのなら名前を考えてつけていただきたいと思います。

(中島推進監)

ネーミングライツも欲しいと思いますね。

(事務局 草分)

堺市の文化会館も正式名称は堺市民芸術文化ホールだけど、それをフェニーチェ堺と愛称をつけています。

(川内委員)

市民文化会館にする必要がないなら、正式名称は相当くだけたものでもいいということですか。

(中島推進監)

条例には堅くふさわしいものを付けて、公募で愛称をつけたりするのが一般的であったりします。

(川内委員)

正式名称は市民文化会館といった方が未だに多いということでしょうか。

(平野会長)

まだまだ多いのではないのでしょうか。条例上はそうでしょう。

(田中委員)

京都のようにロームとか京セラとかネーミングライツが付いたものもありますね。

(久保田委員)

ネーミングライツだと、お金が大きいですからね。何が言いたかったかという、静岡市民文化会館でやってきたことがレジェンドにならなかったというか。実際何かはあるのでしょうかからどこかで掘り起こせばいいとは思いますが、それが残念だったと思いました。

(中島推進監)

アーカイブを作っていないです。本当はそういうものが必要ですよ。

(平野会長)

30周年の時にそんな動きがあって、愛称を公募したりしました。

(川内委員)

久保田さんが言ったレジェンドとなるための要因として、特徴的な外観というのもレジェンドの条件になりませんか。わかりませんが、また40年後の建て替えの時にそんな流れになれば。耐震性を高めるにしても、そういうところはこの前の議論にありましたが、ヨーロッパの議場は何百年も経っていて意匠も変わらないで裏側の舞台機構とかを耐震していくという話です。

(中島推進監)

先日、設計事務所に対してそのような話をしました。残念ながら改修なので、基本的な外観は残すことになると思います。一方、改修をして良くなった博物館や美術館といった公共施設もあります。目立たないですが、大英博物館は減築をして屋根を掛けたことで、ものすごい空間が出現しています。あの外観を残しつつ、どうしていくか。最近はガラスの箱を付けているところも多いですが、いい空間を足していくことが現実的な選択だと思います。世界のいろんな例があります。ルーブル美術館もそうです。ガラスの部分で足して大きくなった。今までの良さを残しつつ良くしていく、いい空間ができたという状況が今、目指すところです。

(平野会長)

市民が大事にしてきたことを守っていくことをどうしていくかですね。

(中島推進監)

地元の設計事務所がやったことなので、静岡市民としてはずっと使っていきたいですね。

(久保田委員)

先ほど佐々木委員が言ったように、地元の小さいホールやライブハウスとか、そういったものの繋がりをぜひお願いしたいと思います。離れているとなかなか難しいです。市民文化会館という名前がいいのか悪いのか、市民のためにというけれど、何かそのような人には寄っていない不思議な空間ではないかと思います。

(川内委員)

創造支援機能というのは、ハード面でやらなくてはいけないこともあるし、仕掛けづくりのようなネットワーク作りもあると思うので、ハード面、ソフト面の両方をやっていかななくてはならないです。そういう体制というかディレクティングというか。

(中島推進監)

まちは劇場の概念にシアターリンクがありますが、まさにシアターをどうリンクするかという話に入ってくると思います。たぶん、大ホールと中ホールはそれほど変わらないと思います。真ん中のところにどんな機能が入ってくるかというところで、劇団や音楽をやっている人がどのように使っていくかということが発生してきます。それによって繋がっていくのではないのでしょうか。公演は街中でやるけど、練習はここでやるといったそんな感じができてくるといいです。

(久保田委員)

終わった後に飲みに行くとか。

(成島委員)

ロームシアターは、中にスターバックスや蔦屋書店が入っています。

(中島推進監)

カフェは中ではなく、外にできるといいなと思っています。

(久保田委員)

外に屋台を並べてもいいですよ。

(成島委員)

人の流れ的には、昔から市民文化会館で何かがあると北街道から人が集まってきます。

(中島推進監)

ランニングステーションができる時に設計業者に言ったのは、外から中が見えるようにしてくれということです。かっこいいスポーツウェアを着ている人が見えるように。あそこの小さなカフェは、結構人が入っています。小さいけれど、たぶんランニング使用よりカフェ使用の方が多いです。外から見える効果の実験ができていますので、なんとなくわかります。

(久保田委員)

市民文化会館の審議委員を平野先生やっているところですが、数年前にあった古いレストランも問題になりましたね。数年間ほとんど営業しないということで。

(中島推進監)

建物の中に置くのは厳しいと思います。令和2年の計画の中で、どこにそういうものを置いたらお客さんが来るとか、外から見るとか話をしていくと思います。

(平野会長)

まちは劇場としてどういう機能があったらいいかとか、そんな視点といますか、今は思いつくまで構いませんので、何かご提案はありますか。

(まちは劇場推進課 萩原)

劇場法ができてから、創造の拠点でなくてはならない。ただ公演を持ってきて見るだけではなく、静岡で作って静岡から発信できるような活動ができることをやっていきたいと思っています。今、実際にラウドヒル計画などに、まちは劇場推進課が入り込むことで障害もある人も参画できるような取り扱い、市民参画型の事業をやっています。積み重ねてきた結果、参加している人が増えてきています。障害のある方たちも、参加意欲を持ってやってくれています。その機能は新しく箱が変わったとしても引き続いてほしいです。それでこそ、まちは劇場の視点だと思います。ここまで築いてきたものは継続してほしいと思います。

(川内委員)

成島さんがいらっしゃいますけど、グランシップとの積み上げとか競合とか、その辺りはいかがでしょうか。同じように総合的なことをやるとか。プレーヤーを育てながらとか。少しかぶってくる部分があるのかと思うのですが。

(成島委員)

それほどかぶるとは思っていません。SPAC は劇団がそこにあって、ものを作っているというような

形態で、市民文化会館の方でやっているのは、市民が参加して作品を作っていくというものです。一緒にやっている事業の中では、地元の劇団とかに関わっていただいているということもありますが。同じことをするのは意味がないと思います。市民文化会館が SPAC のような舞台を目指すということではないと思うので、裾野を広げる窓口にできればと思いますし、ある種ソフトとして SPAC の俳優とか使っていただくような。市の生涯学習センターでは、そのようなこともやらせていただいています。そのようにソフトの面で連携していければと思います。

(久保田委員)

音楽面から言わせていただくと、市民文化会館の今までの取組はどちらかというと自主事業的に言うと演劇寄りです。音楽は基本的に貸館になります。お客さんが見ているのは音楽が多いけど、実際に予算的に何を目的にしているかという、どちらかというと演劇ではないでしょうか。音楽をもう少し静岡全体として育てる何かがない。それが弱かったかなということが、今までの印象にあります。それが変わったときにどうなるか。これから先どうなるか。

(まちは劇場推進課 萩原)

静岡交響楽団があるので、そのオーケストラを活用しアウトリーチ事業はやっています。今年度までは小・中学校に限っていました。今、子どもたちのなりたい職業にユーチューバーが出てくる時代です。確かにインターネットやユーチューブで見るともいいと思いますが、やはり生の音楽を聴くことも体験してもらいたいと思っているので、よりそれを小さなうちから体験してもらいたいということで、来年度からはこども園にも音楽を届けるという事業を始めることにしました。そのため、学校教育だけではなく幼児教育という文言を追加してもらっています。久保田委員がおっしゃるとおり、音楽の部分は少し少なかったのかもしれないと思っているところもありますので、新しいホールの機能として演劇だけではなく音楽を作っていく事業があってもいいかもしれません。

(中島推進監)

ちなみに、地震対策により天井は変えなくてはなりません。天井を張り替えるということは、音響も全部やりたいということで、今度はシュミレーターをかけると思います。音響が良くなるように。

(久保田委員)

今の音響が悪いわけではないですね。

(中島推進監)

悪いわけではありません。ただ、あの当時の最高のカンで作ったものになりますので、次は、しっかりとシュミレーターをかけます。天井の高さが上がるので、間口が大きくなるので、そう意味でも改善がされます。今ある額縁の大きさが変わりますから。

(平野会長)

このところ、静岡市はダンスにも力を入れていこうということもありますね。結果どうかということもありますが、確かにそういう動きもありますね。

(久保田委員)

あれは、あれで悪くなかったと思います。アウトプットにユーチューブがなかった。そっち系の要するに新しい動きまで行けなかったのではないのでしょうか。いろんな踊りを取り入れるということで、すごく面白いことをやり始めているなと思いましたが、それより先にユーチューブとかが進んでいて、それに乗り切れなかったというか。そういうのが出てきていけば、静岡ってすごいなと思うと思います。

(平野会長)

直接の団体では恐らくやっていると思いますが、戦略的にできていないということですね。

(久保田委員)

この中にもユーチューブのようなものを書き込んでいる方もいるかもしれないと考えると、実際には音楽と映像とがくっついたときに、何が起こるか。音楽だったら聞けばいい。映像が必要なら音楽とくっついて踊りですかと。

(河村委員)

それなら、静岡文化会館チャンネルを作ってやったものを著作権などが許される範囲でユーチューブで流すといいかもしれません。そうすれば、文化会館でこんなことをやっていたんだとか、そういうこともあり得ると思います。

(久保田委員)

ニューヨークのすごく小さな30人ほどのジャズクラブでは、ユーチューブ配信を3年ほどやっていて、とても人気があります。今日そこで何をやっているのかが見れる状態になっているので、どこでも見られてしまうのですが、それでも現地に行く。無料の生配信で見れる状態になっているのですが、不思議なことにそれでもそこに行きたくなります。

(中島推進監)

その戦略を使って、成功したバンドもあります。

(田中委員)

市民文化会館という性格から仕方なかったのかもしれませんが。基本的に貸館として行政がやっています。最近、ラウドヒルをやり始めていますが、みんな切り刻んで、ホールとしての顔がわからない状態になっている。お金を多くはかけられませんとか、大ホールでやる必要はない、そういうバンドにも毎年一週間はジャズのすごい人が来てやるとか、何か特徴づけられたらと思います。浜松みたいに国際ピアノコンクールとまでは言いませんが、何かここしかないようなコンテンツがあるといいと思います。

(中島推進監)

フェスティバルとかぶせるのがいいかと思います。四季のフェスティバルのいずれかとか。

(平野会長)

データベースをきちんとしておいて、過去にさかのぼって。

SPAC のユーチューブの配信とか見てしまいますが、繰り返し見てしまいます。

(成島委員)

内部スタッフに編集とかできる人がいるといいですよ。ツイッターぐらいの内容ならスマートフォンであれば1分～2分くらいのものであれば編集できるので、そんな感じでやっていくのが本当はいいと思います。

(平野会長)

韓国で、アイフォンで撮った映像が映画になったということです。

(成島委員)

上の方が SNS についていけない年齢の方が、それをダメと叫ぶ創造づくりと言いますか。ある程度スピード感を持って任せてくれることができるという風土づくりが大事ですね。

(平野会長)

県庁の交通基盤の土木分野は、ものすごい映像を作って流しています。どぼくらぶです。

(川内委員)

今、文化会館の館長はどなたがやっていますか。

(中島推進監)

文化振興財団の職員の中村さんです。

(川内委員)

クリエイティブに受動的な動きができるかどうかという企画や運営の仕方になっているのかなと思ひまして。

(久保田委員)

基本的に指定管理なので、それほど入れる部分がありません。ほとんどが貸館で埋まっていて、残りの部分で何をやりましょうという話になっています。逆に言うと、貸館で埋めている。それだけ儲かっているという話になります。

(中島推進監)

需要があるというのは事実です。空いている中で何をしようかということです。

(平野会長)

ホール利用率は約 8 割でしたね。

(中島推進監)

ということは、利用率は実質 100%と同じなので、それ以上は上げられないと思います。

(久保田委員)

あとは、業界団体の運用として 42 回使用ということで、これは相当きついです。

(中島推進監)

それは、工法的にどこまで詰められるか、きちんと検討しておきますが、一般的な話としてというかこちらで安全に見て嘘にならないくらいの話をしています。

(久保田委員)

半分使って半分こんな風になるとなっていけたら助かります。卒業式とかそういうことを結構たくさんやっています。それが例えばどこかに動くとする、その泊りもどこかに動くということです。ですから、ホテル業界としては大打撃になります。グランシップが前に休んだり、今回もしばらくお休みとなると、ホテルの稼働率が落ちるということもあります。

(中島推進監)

どういった工法を取ったらいいのか、よく検討していきます。技術的に処理しなければならない問題です。

(久保田委員)

先ほど申し上げたように、あの場所にあるということが重要な価値があって、駿府城の中を今後どのように作っていくか、天守台をどうするかなど関係していると思いますが、例えばローマのコロシウムみたいなものを使っている演劇ホールのような、そういうものが駿府城公園の中にできてきた時に、何らかの形で補完ができるようなものとか。雨が上がった外でやるけど、雨が降ったら中でやるようなことも考えて作っていただくといいのではないのでしょうか。

(中島推進監)

駿府城公園側の整備に期待をしているところです。

(久保田委員)

自分のところで、池の能舞台をやっていますが、雨が降るとどうするかという話がいつもあり、そうならこちらの宴会場でやろうとか言っています。外でできるのはすごくかっこいいですが、常にそれが付きまとうので、この市民文化会館がその受け皿になってもらえるとすごくいいです。いい位置にありますし、最高だと思います。

(中島推進監)

羽衣の薪能が、その形でやっています。バックアップがマリナートです。

(平野会長)

歴史博物館、駿府城公園そして市民文化会館、いずれも大きな導線で、まちに向けて開いていますね。

(川内委員)

歴史博物館はいつ頃できる計画ですか。

(中島推進監)

下から出てきてしまったので、一年遅れになりました。今、実施設計をやっているところです。

(平野会長)

これで一旦閉めさせていただきたいと思います。中間評価の方は、また事務局から連絡しますが、ご意見をいただき、整理ののち確認させていただきたいと思います。

では、いったん事務局の方にお返しします。

(事務局 草分)

会長ありがとうございました。皆さんも毎回活発なご議論をいただきありがとうございます。長時間にわたりありがとうございました。

では、最後に事務局からご連絡を申し上げます。

(事務局 小山)

<平成 30 年度評価総括書についての説明>

(事務局 草分)

それでは、以上を持ちまして第 4 回文化振興会議を終了させていただきます。本日はお忙しいところありがとうございました。